

議 第 68 号

平成31年2月18日提出

熊本市交通事業審議会条例を廃止する条例の制定について

熊本市交通事業審議会条例を廃止する条例を次のように制定する。

熊本市長 大 西 一 史

熊本市交通事業審議会条例を廃止する条例

熊本市交通事業審議会条例（昭和43年条例第23号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提出理由）

熊本市交通事業審議会条例（昭和43年条例第23号）を廃止するため、この条例を制定する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。